

どうやったら損しないの？今年度、改正された 「扶養の基準」と「178万円の壁」を解説

年収の壁セミナー

近年の税制・社会保険制度の見直しにより、従来の収入制限や扶養制度に関する枠組みが大きく再編されています。制度改正の影響は大企業だけでなく中小企業にも広がり、雇用や労働環境の在り方にも変化が生じる見通しです。本セミナーでは、税理士と社会保険労務士が、それぞれの専門的な観点から、改正のポイントと企業が今から準備すべき対応策を最新情報に基づいて分かりやすく解説します。

このセミナー
でわかること

- ① 扶養基準の変更点
- ② 178万円の壁の考え方
- ③ 社会保険・税の実務対応
- ④ 労務管理・採用活動の見直しポイント

こんな方に
おすすめ！

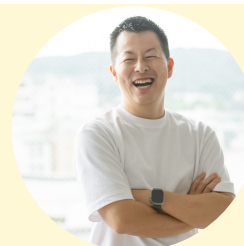
- ・年収の壁に関する制度改正を正しく理解したい方
- ・パート・アルバイトの労務管理を見直したい方

講師

石黒健太税理士事務所
税理士

石黒 健太 氏

2016年に栗東市にて開業。「経営者が本業に集中できる環境を整える」を理念に創業支援150件、資金調達累計30億円を達成、顧問先は300件超。船井総合研究所「創業ビジネス研究会」優秀賞の受賞や、5年連続での「経営革新等支援機関トップ100」などの実績を持つ。最新テクノロジーを駆使した経理の自動化・効率化から資金繰り対策まで、現場に即した実践的な講義が好評を博している。



講師

栴谷社会保険労務士事務所
社会保険労務士

栴谷 博和 氏

地方銀行に就職後、平成14年に社会保険労務士事務所を開業。滋賀県内外約500社の企業を指導する中で培った人事労務の実務経験をベースにしたセミナーは、商工会議所などで通算1,000回を超える。現場で役立つ人事労務トラブルの未然防止や解決方法を紹介する動画チャンネル「ピンポン社労士」を開設し、毎週月・水・金の6:00に情報配信している。



日時

9 / 17 木 13:00 ~ 15:00

定員

先着
30名

会場

守山商工会議所
(守山市吉身三丁目11番43号)

対象

- ・守山商工会議所会員限定
- ・中小企業・小規模事業者

【お申込み】

右記のお申し込みフォームよりお申込みください

(お問合せ) 守山商工会議所 指導課 三木

TEL 077-582-2425 FAX 077-582-1551 メール miki@moriyama-cci.or.jp

お申し込みフォーム

申込期日：9/15(火)まで



【主催】守山商工会議所